

1月24日（日）に実施する他の採用試験の重複応募はできません（応募は1職種に限ります）
※一般事務などの資格職以外の職種は別冊になっています。

平成27年度(2015年度)
横須賀市非常勤職員(1年任用 資格職)採用試験受験案内
横須賀市役所総務部人事課

1 募集職種及び主な業務内容

- 窓 窓口対応多し 電 電話対応多し 運 運転業務あり
訪 市民宅等への訪問業務あり

区分番号	職種	業務内容
14	聴覚相談員(手話通訳者)	窓 電 聴覚障害者からの生活相談と支援、手話通訳者・要約筆記者の派遣調整、各種障害福祉制度申請受付事務、障害福祉に関する窓口相談
15	教育相談員(臨床心理士)(週4日)	小・中学生を対象とした、学校生活に関わる教育相談(電話、面接による市民からの相談等) 面接、コンサルテーション、見立て(検査含む)、心理教育(訪問も含む)、支援教育課内の連携、緊急支援、学校との連携

(注) 窓 電 のマークがない職種についても、窓口対応業務及び電話対応業務が発生する場合があります。

2 採用予定日 平成28年(2016年)4月1日

3 任用期間 原則1年以内とします。

任用の更新については、勤務成績が良好でかつ必要と認められた場合は、上限4回までとし、最長5年となります。
但し、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

4 受験資格及び採用予定人数

(1) 年齢条件 平成28年4月1日現在で65歳未満の人(昭和26年4月2日以降に生まれた人)

(2) 採用予定人数及び受験資格等

区分番号	職種	人数	受験資格等
14	聴覚相談員(手話通訳者)	1名	手話通訳士の資格を有する人、又は神奈川県手話通訳者の認定を受けている人 障害福祉制度に関する知識を有し、障害者に理解がある人
15	教育相談員(臨床心理士)(週4日)	1名	日本臨床心理士会認定 臨床心理士の資格を有する人

(3) 本市に通勤可能な人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

ア 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(5) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

5 第1次試験(書類選考) エントリーシート(別紙)による書類選考

6 第2次試験(面接試験) 第1次試験合格者に別途期日を指定します。

7 報酬・勤務条件等

区分番号	職 種	報酬及び勤務条件等
14	聴覚相談員(手話通訳者)	月額報酬 143,500 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則、土・日曜日、祝日は除く)※行事のため土日、祝日勤務の場合あり 勤務時間 8:30～17:15の間で、5時間45分(休憩60分)をシフト勤務 勤務場所 市役所本庁舎
15	教育相談員(臨床心理士)(週4日)	月額報酬 224,200 円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週4日勤務(土・日曜日、祝日は除く) 勤務時間 9:15～17:00(休憩60分) 勤務場所 市役所本庁舎

※ 月額報酬の他に、本市の規定に基づき1日580円を上限として交通費が支給されます。

※ 勤務時間が正規職員の1/2以上の職種で、勤務成績が良好な場合、6月と12月に約3～24万円の報償金を支給します。

※ 加入保険に(10月以降 健康保険・介護保険・厚生年金保険)とあるものは、厚生年金保険法等の改正により、平成28年10月以降健康保険・介護保険・厚生年金保険に加入となります(雇用保険は平成28年4月から加入)。また、今後、関連する法律の改正等があった場合は変更となる場合があります。

8 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

申込方法 (2通り あります。)	提出書類	1. 横須賀市非常勤職員(資格職)採用試験申込書(別紙) 1通 (自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3か月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm 2. エントリーシート(自筆)	
	申込方法	○ 郵便申込みの場合 (あて先)〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に採用試験申込書在中と赤字で記入してください。 ・受付票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し82円切手を貼った返信用定形封筒を必ず同封してください。 (定型外封筒を使用の場合には120円切手を貼って下さい。) ・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。	
	受付期間	受験案内配布日から 平成28年1月28日(木)消印まで有効	
		・平成28年2月3日(水)までに受付票が返送されない場合は、4日(木)午後5時まで下記の間合せ先までご連絡ください。	
		○ 持参申込みの場合 受付場所は、横須賀市役所総務部会議室(本庁舎(1号館)5階) 横須賀市小川町11番地 (京浜急行横須賀中央駅から徒歩7分)	
	受付期間	平成28年1月6日(水)～8日(金) 受付時間は、午前9時から午後5時まで ※持参による申し込みは上記期間のみとなります。	

9 注意事項ほか

- 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。また、受付後の応募職種の変更はできません。
- 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- 採用日以降は、兼業禁止となりますので、あらかじめご了承ください。
- 第1次採用試験の結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受付票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。
ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
イ 内容 第1次試験の順位、総合得点
ウ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
エ 期間 第1次試験合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8174(直通)